

ヒアリング要請者を選定するための基準（一次審査）

評価項目	評価の着目点				
	判断基準				
技術者の技術力	平成21年4月以降の業務の実績（過去15年間の実績のうち3件を評価対象とする。）	<p>業務の実績について次の順で評価する。 以下の順で評価する。</p> <p>① 過去15年間の業務で同種業務の実績がある。 ② 過去15年間の業務で類似業務の実績がある。</p> <p>上記に加え、実績の立場を次の順で評価する。</p> <p>● 管理技術者の場合 ① 管理技術者又はこれに準ずる立場 ② 主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ③ 担当技術者又はこれに準ずる立場</p> <p>● 主任担当技術者の場合 ① 管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ② 担当技術者又はこれに準ずる立場</p> <p>同種業務とは、※1を対象とした設計業務 類似業務とは、※2を対象とした設計業務</p>	<p>管理技術者</p> <table border="1"> <tr> <td>主任担当技術者</td> <td>総合</td> </tr> </table>	主任担当技術者	総合
			主任担当技術者	総合	
技術者の提案	<p>評価テーマ① 「整備基本計画の実現性」について</p> <p>評価テーマ② 「敷地条件を活かす配置」について</p> <p>評価テーマ③ 「学校運営に配慮した工事計画等」について</p> <p>評価テーマ④ 「アピールポイント」について</p>	<p>テーマ①について、その的確性（与条件との整合性がとれているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏づけされており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。</p> <p>テーマ②について、同上。</p> <p>テーマ③について、同上。</p> <p>テーマ④について、同上。</p>			
合 計					

※1：延床面積3,000㎡以上の特別支援学校校舎の新築もしくは改築

※2：延床面積3,000㎡以上の小学校・中学校・高等学校校舎の新築もしくは改築

※ 評価点の算定方法については、別紙5の「評価要領」による。